

【 公 告 】

地域区分役員(理事)の補充選任（「第2支部」と「第3支部」）への申し出の受付について

2025 年 12 月 1 日 一宮生活協同組合
理事長 船橋 拓行

現在、定款上の役員定数は満たせておりますが、「第2支部」及び「第3支部」については選任区域ごとの選任人数の下限を下回っている状況になっています。支部の運営がより円滑に進められることを目的として役員(組合員理事)の補充選任を行うため、役員選任規約に従い、下記のとおり地域区分役員候補の申し出を受付けます。

記

1. 申し出のできる方 （役員選任規約第4条 第6条）

2025 年 11 月末日から、継続して一宮生協の組合員である方。

※選任の対象区域については、右下の申し出用の QR コードで確認いただくか、
理事会事務局までお問合せください。

2. 申し出の受付方法

① 右のQRコードから申し出をしてください。

② QR コードを使用されずにお申し出をされる場合は、下記の
連絡先までご連絡ください。

連絡先 0586-45-3232（代） 理事会事務局まで



申し出用の
QR コード

3. 申し出の期間

2025 年 12 月 1 日(月)～ 2025 年 12 月 26 日(金)

4. 選任区分及び選任区分ごとの役員定数 （役員選任規約第2条及び第3条）

今回の補充選任は、地域区分の選任区分(第2支部及び第3支部)を対象とします。

それぞれの選任区域における選任人数は、2 名以上 4 名以内、且つ全体で 4 名以内の範囲で
補充選任します。

5. 役員選任を行う総代会の日時、及び場所 （予定）

第 85 回通常総代会

日 時：2026 年 6 月 22 日(月) 午前 10 時 00 分より

場 所：尾張一宮駅ビル iビル

6. 今回の補充役員の任期

今回、補充となる役員の任期は次回の第 86 回通常総代会の終了までとなります。

※この件に関するお問い合わせ ☎ 0586-45-3232（月～金） 一宮生協 管理部総務係

◆組合員理事は、組合員の代表として意思決定に参画します。

組合員理事の役割

- ・ 組合員の代表として、事業の実施状況等を確認し、また、方針や取組み内容について
組合員全体の利益を考えて検討、決定に関わります。

[具体的には]

- ・ 理事会に出席し、報告事項の確認と協議事項について判断し、決定します。
- ・ 理事会の他、定例の会議(月 2 回程)に出席します。
- ・ 組合員活動の企画、運営や支援を行います。

※お申し出いただいた方は、役員推薦委員会(2026 年 1 月中に開催)に出席していただきます。

イベント参加した気分になれる♪

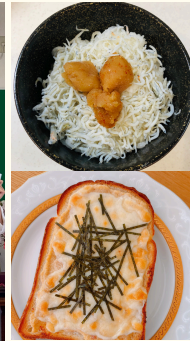
当日の雰囲気そのままレポート🌈



2025.10 食と健康料理教室レポ



2025.10 おしゃべりカフェ報告



2025.11 みんなの辛子明太子活用法



一宮生協 カラフル 公式WEBマガジン

『カラフル』は、組合員活動（くみかつ）の様子を写真や文で気軽に読んで・楽しむWEBマガジンです！

楽しくてタメになる記事を
毎月ゆるっと更新しています！

商品
レポ

レシピ
活用法

イベント
レポ

生産者
情報

みんなでスキを増やそう!!



記事を読んだら
「ハートマーク」のスキを
ポチっとしてね♪



登録不要で
すぐ読める！

 組合員同士のゆるっと交流

LINEオープンチャット もう登録した？

おしゃべりルーム

イベント参加が難しい方も…
好きなタイミングで
スマホで交流。



ここから登録！

- 見るだけ大歓迎！
- ニックネームで参加

実際のおしゃべりはこんな感じ！

この前注文した〇〇
おいしいからぜひ～！



家族の行事で食べる
ごちそうごはん🍛
アイディア求ム！



この〇〇気になるけど
子どもでも食べれそう？
食べたことある人いる？



このイベントに参加して
みたら面白かったよ！

